

工事名:街路工事  
工 程

## 1 他工事等との調整 (対象 有)

- 1 本工事は、P16～P18径間で施工中の「PC橋上部工事」(工事名:街路工事)と施工調整を行うものとする。
- 2 本工事は、今後実施予定の徳島東環状線関連工事との施工調整を行うものとする。

## 2 施工の制限(対象 有)

本工事は、交差点や供用中の道路に挟まれた限られたヤードでの作業となることから、社会的影響を考慮し、技術提案や簡易な施工計画で提案した事項に関わらず、通行止め期間(回数)を最小限とする工夫や特段の安全対策を講じ、施工すること。

## 3 通常作業時間帯(対象 有)

本工事の通常作業時間帯は、下記に示すとおりとする。なお、関係機関等との調整の結果、作業時間帯に変更が生じる場合(早朝や夜間作業等)は、速やかに監督員と協議するものとする。

工種	種別	時間帯	期間
全工種		8:00～17:00	工期内

## 4 その他(対象 無)

### 用地関係

- 1 ブロック製作ヤード(対象 無)
- 2 仮置ブロック(対象 無)

### 支障物件

受注者は、工事着手前に必ず工事施工箇所の支障物件について確認し、監督員に「支障物件確認書(現場着手時)」を提出し、監督員の確認を受けた後、工事に着手すること。

- 1 支障物件の事前調査(対象 無)
- 2 支障物件の撤去(対象 無)
- 3 立木の置き場所(対象 無)
- 4 その他(対象 無)

### 公害対策

- 1 作業時間(対象 無)
- 2 事業損失防止対策(対象 無)
- 3 濁水処理(対象 無)

工事名:街路工事

#### 4 低騒音型・低振動型建設機械(対象 有)

本工事は低騒音型・低振動型建設機械の使用を見込んでいる。なお、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。

#### 5 六価クロム溶出試験(対象 無)

### 安全対策

#### 1 交通安全施設等(対象 有)

交通安全施設等について、関係者との協議により、通常想定される施設等と大幅に異なる場合には監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

#### 2 交通誘導警備員(対象 有)

交通整理の必要日数として500日を見込んでいる。配置人員として、P13-P14径間架設時に交通誘導警備員Aを合計100名(交替要員無し)、P14-P15径間架設時に交通誘導警備員Aを合計300名(交替要員無し)、P15-P16径間架設時に交通誘導警備員Aを合計100名(交替要員無し)見込んでいるが、警察等との協議により変更が生じた場合は別途協議するものとする。

#### 3 足場通路等からの墜落防止措置(対象 有)

高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。

### 建設副産物

#### 1 建設発生土の利用(対象 無)

#### 2 建設発生土の搬出(対象 無)

#### 3 再生利用のための建設副産物の搬出(対象 無)

#### 4 最終処分のための建設副産物の搬出(対象 無)

#### 5 建設汚泥の自工事現場内における再生利用(対象 無)

#### 6 建設汚泥の中間処理方法等(対象 無)

#### 7 建設汚泥処理土の利用(対象 無)

#### 8 建設汚泥処理土の搬出(対象 無)

#### 9 剥ぎ取り表土の利用(対象 無)

#### 10 一般廃棄物の搬出(対象 無)

#### 11 根株等の利用(対象 無)

#### 12 根株処理工の出来高の算出(対象 無)

工事名:街路工事  
工 事 用 道 路

## 1 工事用道路等の補修(対象 有)

現道補修および防塵処理等の必要が生じた場合には、監督員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

## 仮 設 備

- 1 床掘(対象 無)
- 2 鋼矢板等の打込引抜工法(対象 無)
- 3 仮設防護柵工(対象 無)
- 4 仮締切り(土留)(対象 無)
- 5 鋼矢板二重締切(対象 無)
- 6 水替施設(対象 無)
- 7 異常出水の処置(対象 無)

## そ の 他

### 1 図面の電子納品(対象 有)

本工事で提供する発注図面は、CADデータ(SFC形式)であるため図面を電子納品の対象とする。

- 2 標準断面図板設置の省略(対象 無)
- 3 しゅん工標設置の省略(対象 無)
- 4 同一の場所において施工する工事同士の現場代理人の兼務(対象 無)

※現場代理人の兼務については、同一の場所において施工する工事同士の兼務のほか、仕様書に記載された要件を全て満たす場合についても兼務を認めている。

### 5 三者会議※(対象 有)

- 1 本工事は、三者会議対象工事とする。

三者会議の開催は、工事着手前に実施し、施工条件の変更等の問題が生じた場合には必要に応じ、監督員と協議を行って、複数回開催することができる。

※「三者会議」とは、発注者と受注者と設計者の三者が一堂に会することにより、設計者の意図や施工上の留意点を受注者に的確に伝え、設計図書と現場との整合性を確認協議することにより、工事施行の円滑化と品質の確保を図ることを目的とし実施する。

なお、基礎杭や大規模仮設等専門性の高い工種を伴う工事では、施工者に専門工事業者(下請)の主任技術者を加え会議を実施する。

また、地質構造の複雑な箇所、地形の変化が大きい箇所等、特に地質情報の不確実性が高い現場における工事や地質技術者が参画することで当該工事の品質確保が図られると認められる工事では、地質技術者を参加させ会議を実施する。

# 現場説明書

特記事項4

工事名:街路工事

## 6 コンクリートの単位水量の測定(対象 有)

受注者は、次の表に示す工種について単位水量測定を所定の回数実施し、単位水量の管理シートを作成するものとする。

工種	配合	水セメント比	使用量	測定回数
床版工	30-12-25(20)	W/C $\leq$ 50%	P13-P14径間 224m <sup>3</sup> P14-P15径間 335m <sup>3</sup> P13-P14径間 224m <sup>3</sup>	17
場所打地覆 (壁高欄)	24-12-25(20)	W/C $\leq$ 55%	P13-P14径間 22m <sup>3</sup> P14-P15径間 32m <sup>3</sup> P13-P14径間 22m <sup>3</sup>	3
場所打地覆 (中央分離帯)	24-12-25(20)	W/C $\leq$ 55%	P13-P14径間 18m <sup>3</sup> P14-P15径間 26m <sup>3</sup> P13-P14径間 18m <sup>3</sup>	3
合計(回)				23

7 セメント・モルタル吹付(対象 無)

8 水抜孔(対象 無)

9 種子吹付(対象 無)

10 植栽樹木の植え替え義務(対象 無)

11 使用材料の品質、規格、性能等(対象 無)

12 LED道路照明灯(道路照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

13 LED道路照明灯(トンネル照明灯)の品質、規格、性能等(対象 無)

14 使用材料の品質規格等(製品名表示)(対象 無)

15 県産木材の使用(県産木製型枠以外)(対象 無)

16 新技術の活用について(対象 無)

17 舗装工事(対象 有)

1 本工事の舗装工に使用する各種材料は、次のとおりとする。

工種	区間	瀝青材料	規格	砂散布
基層	P13~P16	タックコート	PK4	無
表層(排水性)	P13~P16	タックコート	PKR	無

2 施工途中の交通開放を予定していない。

# 現場説明書

特記事項5

工事名: 街路工事

## 18 P14-P15径間の架設について

夜間全面通行止め(22:00~6:00)にて、1日で架設することを予定している。

## 19 側道(県道)等の安全確保

工事区域内の東西に沿った側道等の正常な使用を妨げないように人、物の安全に十分配慮しなければならない。また、必要な案内・指示標識・照明などを設けなければならない。

## 20 架設設備の供用日数について

### 【P13-P14】

工種	設備	規格	供用日	内訳
ベント基礎工	ベント設備		37日	
ベント設備工	ベント設備		37日	

### 【P14-P15】

工種	設備	規格	供用日	内訳
送出しヤード設備	ベント設備		191日	
	ベント設備		191日	
	軌条桁	リブ付H形鋼	105日	
	軌条設備	37kg/m級	83日	
送出し設備	100t台車	シングルゲージ, 直線型	288日	72日×4台
	120t台車	シングルゲージ, 直線型	144日	72日×2台
	エンドレスローラ	250t	132日	66日×2台
	エンドレスローラ付属機器	70t	132日	66日×2台
	エンドレスローラ安全装置		132日	66日×2台
	エンドレスローラ操作システム		66日	
多軸特殊台車設備	多軸特殊台車	165t, 自走式	44日	22日×2台
	多軸特殊台車	175t, 非自走式	44日	22日×2台
多軸特殊台車上受桁設備	上受桁	リブ付H形鋼	53日	
	油圧昇降ジャッキ	150t	88日	22日×4台
	油圧昇降ジャッキポンプユニット	150t	88日	22日×4台
降下設備	降下設備		232日	58日×4台
桁仮設(送出し)	油圧ジャッキ(P14)	100t	8日	2日×4台
	油圧ジャッキ(P15)	100t	8日	2日×4台
	油圧ポンプ		16日	2日×8台

### 【P15-P16】

工種	設備	規格	供用日	内訳
ベント基礎工	ベント設備		36日	
ベント設備工	ベント設備		36日	

# 現場説明書

特記事項6

工事名:街路工事

## 21 仮設材の供用日数について

### 【P13-P14】

工種	設備	供用月
架設足場	主体足場	2.6月
	中段足場	2.6月
	安全通路	2.6月
	部分作業床	2.6月
	朝顔	2.6月
支承設置用足場	足場ブラケット	3.1月
板張防護	板張防護	1.6月
登棧橋	登棧橋	3.1月

### 【P14-P15】

工種	設備	供用月
架設足場	主体足場	9.4月
	中段足場	3.8月
	安全通路	3.8月
	部分作業床	3.8月
	朝顔	3.8月
架設足場(送出シャート)	主体足場	4.0月
支承設置用足場	足場ブラケット	9.5月
板張防護	板張防護	0.5月
登棧橋	登棧橋	9.7月

### 【P15-P16】

工種	設備	供用月
架設足場	主体足場	2.6月
	中段足場	2.6月
	安全通路	2.6月
	部分作業床	2.6月
	朝顔	2.6月
支承設置用足場	足場ブラケット	3.0月
板張防護	板張防護	1.6月
登棧橋	登棧橋	3.1月

# 現場説明書

特記事項7

工事名: 街路工事

## 支障物件確認書(現場着手時)

下記工事を施工するので、地下埋設物件について確認をお願いします。

○照会元記入

確認申請者名: \_\_\_\_\_ (TEL: - - )  
 \_\_\_\_\_ (FAX: - - )

① 工事名: \_\_\_\_\_  
 ② 路線名: \_\_\_\_\_  
 ③ 施工場所: \_\_\_\_\_ (添付図: 位置図・平面図)  
 ④ 施工時期: 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

○照会先記入

占有物件管理者	地下埋設物の確認		特記事項 (試掘・立会等の要否)
	有: 埋設されております	無: 埋設されていません	
道路管理者	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	
上水道	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	
下水道	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	
電力	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	
通信事業者	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	
ガス	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	
公安委員会	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	
	埋設物: 所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	所属: 確認者:  (TEL: - - ) 確認日: 平成 年 月 日	

- 注) 1. 受注者が現場着手前に作成し、監督員へ提出すること。  
 2. 地下埋設物の確認: 占有物件管理者として、施工区間(場所)が、既占有物件に影響を与えるか否か明確にすること。  
 3. 埋設物: 既占有物件である管路または、マンホール等と明記すること。(深度・条数・個数等は省略)  
 4. 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記すること。  
 5. 特記事項: 占有物件管理者として、施工者に対して要請(要望)等すべき事項を明記すること。  
 6. 占有物件管理者: 占有物件管理者は必要に応じて追加・変更すること。

# 現場説明書

特記事項8

工事名: 街路工事

## 墜落防止チェックシート

点検実施日時	平成 年 月 日 ( ) 時 分	天候		点検者	
チェック項目	点検項目(結果 良い○ 悪い× 該当しないー)	結果	「×」の場合にとった措置		
作業開始時 (毎回)	作業実施が危険な天候でないか。				
	作業従事者の服装, 安全装備(安全帯等)は適切か。				
足場の設置 (高さ2m以上の足場を 設置する場合)	①足場を組み立てる等により作業床を設けているか。また, 作業床の幅は40cm以上, 床材間の隙間は3cm以下, 床材と建地との隙間は12cm未満となっているか。※注1				
	②作業床端部, 開口部等には, 足場の種類に応じて, 次の足場用墜落防止設備を設置しているか。 【枠組足場】 「交さ筋かい及び高さ15cm以上40cm以下の棧若しくは高さ15cm以上の幅木」又は「手すりわく」 【枠組足場以外の足場(単管足場等)】 高さ85cm以上の手すり及び高さ35cm以上50cm以下の棧				
	③作業の性質上足場用墜落防止設備を設けることが著しく困難な場合又は作業の必要上臨時に足場用墜落防止設備を取り外す場合は, 次の措置を講じているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設けているか, 又は防網を張っているか。 ・上記の措置を講じる箇所への関係労働者以外の者の立入を禁止しているか。 ・臨時に取り外した設備は, 作業終了後, 直ちに元の状態に戻しているか。				
	④作業床(足場)の設置が困難な場合 防網を張り, 安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設置しているか。				
足場組立・ 解体作業時	足場の組立て等の作業に従事する者は, 特別教育を受けているか。※注2				
	技能講習を修了した者のうちから, 足場の組立て等作業主任者を選任しているか。※注3				
	足場の組立て等作業主任者は安全帯等及び保護帽の使用状況を監視しているか。※注3				
	足場の設置は手すり先行工法による施工か。				
足場上での作業時 (毎回)	足場材の緊結, 取り外し, 受渡し等の作業では, 次の措置を講じているか。※注4 ・幅40cm以上の作業床を設けているか。 ・安全帯を安全に取り付けるための設備(親綱等)を設け, 労働者に安全帯を使用させているか。				
	通路面は, つまづき, 滑り, 踏み抜き等の危険のない状態が保たれているか。				
	作業床及び囲い等の設置が困難なとき(「足場の設置」における③及び④該当時)は, 安全帯を使用させているか。 安全帯等を安全に取り付けるための設備(親綱等)の点検を実施したか。				
昇降設備の 設置	高さが1.5mを超える箇所で作業を行う場合は, 安全な昇降装置を設けているか。				

高さが2m以上の箇所作業を行う場合は, このチェックシートを作業日毎に作成し, 保管すること。

監督員より請求のあったときは, 直ちに提示すること。

このチェックシートは重要な項目について抽出したものである(全て労働安全衛生規則又は共通仕様書での規定事項)。

※注1 はり間方向における建地の内法幅が64cm未満の足場の作業床であって, 床材と腕木との緊結部が特定の位置に固定される構造のものについては, H27.7.1時点で現に存する鋼管足場用の部材が用いられている場合に限り, 「床材と建地との隙間は12cm未満」は適用しない。

※注2 H27.7.1時点で現に足場の組立て等の業務に従事している者は, H29.6.30までの間は特別教育を要しない。

※注3 つり足場, 張り出し足場または高さ5m以上の足場の場合に適用する。

※注4 つり足場, 張り出し足場または高さ2m以上の足場の場合に適用する。